

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員もメンバーが変わっているので、再度グループホームの理念について話し合いを行い、抽象化せず、分かり易いように検討した。「もの舎では、個人の出来る事を尊重し、その能力を日常生活に生かせるよう支援します。そして、自立した生活を営み、安心して暮らせる環境づくりに努めます。」	地域密着型サービスの意義を踏まえ、利用者や家族にも分かりやすい理念があり、玄関等にも掲示されいつでも確認できるようになっている。職員は毎月1回の研修を兼ねた会議の中で、利用者のできる事に目を向け、役割を持って暮らせることを大切に、理念の実現に向け取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入し回覧板のやり取り、町内清掃に参加(年2回)。日常的には、日々の散歩、外出、買物を行っている。今年度はコロナ禍の中で地域行事、事業所内行事は可能な限り感染予防を徹底し以前の規模より縮小した形で行うことが出来た、また、他の取り組みとして農村公園のプランターの管理、下校時の見守り、挨拶活動を実施し交流を深めている。	コロナ禍の制限がある中でも、感染予防を徹底し、縮小しながら、地域の方と季節の夏祭り等を行っている。地域の方が集まれる機会となるよう工夫して取り組んでいる。利用者と一緒に玄関先の広場で健康体操をしたり、公園のプランターの管理、下校時の見守りなど、その日の状況に応じ地域活動へ積極的に参加し地域の一員として交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍の中で、行事を通しての地域貢献は少なくともはなったが、可能な限り行うことが出来た。また事業所から外に出る機会を増やし、日々の取組みやご利用者の様子を発信する機会を日常的に継続して取り組んでいる姿勢が、地域貢献につながる方法の一つとして実施している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	隣接する事業所と合同で開催し、日常生活の様子やイベント等を報告したり、事業所の取組みや課題、サービス評価の取組み等を報告し、質の向上のために話し合い、協力や助言、指導を頂いている。話された内容は家族にもお便りで報告をしている。	運営推進会議は、行政、村議会議員、包括支援センター、家族代表等と事業所の代表等多数参加し実施されている。利用者の状況やコロナ禍での支援の現状と課題など意見交換が行われている。家族へは、2ヶ月毎の「もの木・もの舎瓦版」の裏面に具体的に報告されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	地域包括支援センター職員との情報交換や地域ケア会議に参加して連携をとるようにしている。	村の担当者に運営に関する相談等、困った事はすぐ対応できる体制が整っている。また、地域の中で生活を営んでいる住民の方が困った時は、駆け込んでもらえる存在になれるよう努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止の理念や身体拘束をしないケアの取り組みについては、全職員が共有している。目配りや寄り添った介護の取組みで、日中は玄関や隣接事業所の出入り口はオープンにしている等、利用者を束縛しないように取り組んでいる。	身体拘束の廃止のマニュアルが整備されており、身体拘束について全職員が共通認識を持ち利用者の支援に努めている。毎月の会議の中で、一人ひとりの利用者の状況を話し合い把握することで、利用者の安全面に配慮した自由な暮らしを支えるようにしている。	
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	事業所内研修の中で、虐待について職員間で話し合っている。又、職員の労働拘束時間、特に夜勤体制の見直しを行ったり、職員数が手薄にならないように小規模多機能事業所との協力体制を図り、一人の職員に負担がかからないように配慮している。	現在、現状に即した介護全体のマニュアルの見直しが行われているところである。その際に「高齢者虐待防止関連法」についてのマニュアルも検討されている。職員の疲労やストレスに関して配慮し、シフトの見直し・複数の職員が交わり時間を作る等、職員同士の協力体制を強化している。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	制度に関して学ぶ機会を設け、必要性が生じた利用者に対しては、適切な支援が出来るようにしていきたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書及び重要事項説明書で、契約の際に理解して頂けるように説明している。法改正や契約内容の変更の際には、文書等で説明し理解して頂けるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族が気軽に訪問に来れたり、意見や要望が言いやすい事業所の雰囲気作りに努めている。推進会議での家族代表を選出し意見や要望等を聞いたりしている。家族に対しては、事業所に来て頂く機会を作ったり、定期的な連絡で意見や要望を聞く機会を増やすように取組んでいる。	運営推進会議の中や家族の訪問時に、意見や要望を聞くようにしている。職員からの挨拶や声掛けを行い何でも言ってもらえるような雰囲気づくりに配慮している。利用者の何気ない会話から意見を汲み取ったり、利用者個別の丁寧な対応に努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	グループ事業所の管理者会議を毎月開催し、職員の意見や要望を聞く機会を持っている。出された意見等は積極的に取り入れて改善や向上の機会に繋げている。	職員の勤務体制や配置異動を検討するため、職員の意見や要望を聞く機会を設け検討されている。アルバイトの高校生は、介護の仕事学ぶよい機会になるとともに、事業所内の新たな発見や気づきに繋がる可能性になっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境条件の整備に努めている	働きやすい職場環境づくりを目指している。必要に応じて手当等を新設して取組んでいる。パート職員を含め全職員に対して毎月感染症予防手当の支給を開始した事や深夜勤手当の改正も行い、働く環境の整備に務めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人研修の実施や、毎月1回の事業所内研修を実施している。又、資格取得支援を行い受講料の補助、勤務配慮等を行っている。今年度は、グループ事業所全体の研修は2度行っており、可能な限り出席をしてもらっている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍のため、今年度は近隣のグループホーム連絡会や外部研修は実施していないが、zoomを用いての研修など参加するようにはしていた。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の面接や希望に応じて、本人の事業所見学や体験利用をいただいている。入居後は意図的な働きかけや積極的にコミュニケーションを取ったりして、安心の確保と信頼関係を築くように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族には必ず事業所を見学して頂いたり、面談では家族からの希望や要望、大変な点を聞いて、抱えている不安等を把握するように努めている。利用直後は必ず本人の状況をお伝えする事にして、信頼関係の構築に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前の面接を重視して当面の目標や働きかけを全職員で確認し共有している。必要に応じて主治医や入居前のケアマネジャーやサービス事業者の方からの情報提供と助言を受けている。また、センター方式の一部を利用し、今までやってきたことを知り、できること・できないことを可能な限り本人の意向を取り入れるように取組んでいる。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご利用者と職員は共に暮らすパートナーとして、生活の場面で一緒に出来る事を行っている。また、ひもときシートを活用し、できることを可能な限り取組んでいる。具体的には、家事や食事、茶話会を一緒にしたりして、活動の場面や語らいの場面とメリハリを持って生活をするように取組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人がこれまで通りの生活を送るためにはご家族の協力が必要不可欠であることを伝え、事業所とご家族がそれぞれの役割を認識して、安心して生活が出来るように努めている。様子報告は定期的に行ったり広報誌を発行している、ご家族から事業所へ来て頂ける機会を増やすように取組んでいる。	利用者の様子報告は、居室担当者からの写真付きのおたよりや定期的な広報誌で伝えている。毎日の衣類や口腔内の義歯についてなど、必要に応じその都度家族に連絡し本人を支えていくための協力関係が築かれている。本人と家族の絆を大切にしながら、家族の方へは来所してもらえようなきっかけを増やして行けるよう考えている。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人の要望や希望等は実現出来るようにしているが、本人からは殆ど無い。働きかけとして、外泊の依頼、行きつけの美容院に通う支援、外出支援等を行っている。	定期的に村外の美容室で髪を染める利用者が数名おられる。行事等を通して地域の暮らす知人・友人などの関係性が続くよう、本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との継続的な交流が途切れないよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者同士、ご利用者と職員はももの舍で互いに支え、助け合って、共に生活するパートナーとしての視点を持って支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も、今までの信頼関係を大切に相談があれば対応していくスタンスで取組んでいる。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご利用者に対して担当制で対応している。最低限、担当者はその方の思いや希望、意向を常に把握し、ケアプランに反映するようにし周知を図っている。また、意思疎通の難しい方も表情や行動、言葉から気持ちを汲み取りその方の代弁者となれるように努めている。	「ひもときシート」の勉強会を通じて全体で利用者一人ひとりの思いや暮らしの希望を知り、職員で共有し周知している。それを踏まえて、日々の関わりの中の意向の確認をしながら、利用者との会話を継続している。また、困難な場合は、家族、担当職員を中心に話し合い本人本位に検討している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時センター方式の一部を使用して把握するようにしている。入居後も、家族とカンファレンス等を通して、家族等に対して必要な情報を教えるように努めている。	ケアマネージャーの交代において、家族と対面で介護計画の説明と意向の確認やこれまでに暮らしを把握する機会となるよう実施している。隣接する小規模多機能事業所からの情報を得て、入所後も地域の中での役割やその人独自の生活歴やこだわりの把握に努めている。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の関わりからご利用者の生活リズムやパターン、行動、出来る事や興味のある事等を総合的に把握する事に努めている。また、利用者の新しい発見、些細な変化等についても記録に残し、申し送りや職員研修で職員全員に共有出来るように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご利用者の思いや要望を踏まえ、ご利用者の視点に立った計画、担当職員の日々の気づき等が反映されるような計画作成に努めている。毎月の評価を行い、ケース会議で現状の確認と課題の把握に努め、必要時には見直すようにしている。	利用者の担当が日々の関わりの中で思いや要望を踏まえ、ケアマネージャーがプラン作成を行っている。その後、日々のケアのなかで月間統括表でプランであげられているケアを実施できているか確認がとられている。	介護職員が日々の生活の中から利用者の意向などを汲み取りケアプランに活かされている。今後は介護職員とケアマネージャーが共に検討し、より良いケアプランとケアの提供を図る取り組みが期待される。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録、業務日誌等に利用者一人ひとりの日々の様子や状況を適切に記録し、毎月総括表を用いてモニタリングも行っており、職員間で情報の共有しながらケアに活かしている。その他、職員間での申し送り、話し合いで必要時にはサービスや対応の見直しにつなげている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご利用者や家族の思いや要望に対して可能な限り対応していくように取り組んでいる。しかし中には、本人と家族の意向が合わず難しいケースもある、家族へ状況を説明しながら、対応に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議を通して地域の方や地域包括支援センターとの協力を頂きながら利用出来る地域資源を把握している。日常より地域に出掛ける事や地域の方が参加できる地域行事を行い、地域の力を借りられるように取組んでいる。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関及びかかりつけ医に対しての受診は家族と協力して行っている。近隣のかかりつけ医については、事業所への往診もあり、報告や相談、指導等、連携が取りやすい環境になっている。	医療機関への受診は家族の付き添いを基本としている。早めに日頃の様子を適切に説明しお願いしている。歯科受診については往診してもらい適切な医療を受けられるよう支援している。感染症などが発生した際に近隣の診療所に相談や指導の連絡を取り合うなど密に連携がとられている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員を配置しており、必要に応じて隣接する事業所の看護職員と連携し相談や指導を受けたり、不在の場合はかかりつけの主治医・看護師へ相談をしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時にはご家族と一緒に病院に行き情報提供を行っている。入院中は状態等を適時に家族やケースワーカー等に確認している。退院についても安心して元の生活に戻れるように病院からの退院指導を受けている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用時にはご家族等の要望をお聞きしたり、事業所の出来る事を説明している。その後は病状や状態の変化に応じて、ご家族に対してご意向を聞きながら、主治医や管理者から再度事業所が出来る事を説明し対応した。家族や主治医等と連携を図りながら取り組んでいる。現在、1名のご利用者に対して終末期に向けたケアを行っている	「看取り」に関する指針が整備されている。契約時や状態変化時等、適宜、本人や家族に意向の確認が行われている。終末期については事前に確認していた意向を考慮して、医師や家族と連携を図りながら本人ができることを行ってもらえるようチームで支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者の急変や事故発生時の速やかな対応が出来るように緊急時のマニュアルを作成している。その他、事業所内研修で対応等の研修を実施している。	急変時等に対応できるようわかりやすくまとめられたマニュアルを作成している。全職員はいつでも確認できるように見やすく整備されている。会議後にも研修会等を開催し職員に周知されている。	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練を実施している。訓練は隣接事業所と合同で行い、深夜帯を想定して実施している。また、火災報知機の誤作動が何度か見られ、その際は発生場所の確認とご利用者の安全確認を行うことが出来た。現在は火災報知機を業者に点検してもらい、念のため報知機の入れ替えを行った。	地域情報を伝える無線が設置されており地域の大雪情報などをより早く得ることが可能となっている。防災用のヘルメットや頭巾を所定の場所に設置し、災害時にすぐに使用できるようにしている。避難訓練の際には消防と地域の方から参加してもらって実施し、また、地域の避難訓練にも参加して協力体制を築いている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの思いや考え、希望を尊重し、無理強いやせせがましい誇りやプライバシーを損ねない優しい声掛けや対応等、職員同士が注意し合いながら日々のケアの中で発揮できるように努めている。また、接遇マナー講習の研修も実施している。	接遇の研修やプライバシーに関する研修を行っており、職員同士でお互いに助言しあったり上司に報告するなど、注意喚起しながら実施を促している。また、入浴や排泄のケアについては同性介助の対応を心がけるよう対応に取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者との会話や接する場面では、自己決定を意識して依頼型の声掛けや対応をするように心掛けている。意思表示の困難な方に対しては、表情や仕草から思いや希望を汲み取れるように努力している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な日課は決まっているが、本人の希望や気分によって柔軟に過ごして頂いている。又、役割を持ってもらい、家事や作業等の協力もお願いしている。ケアプランにも盛り込み、職員へ意思統一できるよう勤めるが、特定の利用者になりがちなので注意している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	寝巻から日中着の着替えは必ず行っている。朝は髪を梳かしたりして身だしなみに気を配っている。訪問理美容を使って定期的に髪を切っている。パーマやカラーの希望も可能である。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	野菜の皮むきや下処理、盛り付けや用意も出来る場所は利用者から手伝って頂いている。職員も同じ食事を一緒にテーブルで食べながら、必要な食事支援を行ったり会話を楽しみながら食事をしている。また、今年度は外食支援はできなかったが、行事等で外食の気分を味わえるような工夫を行った。	毎週金曜日に利用者と共に食事の準備をしたり、盛り付けなどを利用者にも手伝っていただくなど、利用者と職員が共に食事を楽しむための工夫がされている。事業所でお弁当を作り近くの公園や小規模多機能事業所のスペースを活用して食べる園外給食等も実施されている。普段とは違う雰囲気味わいながら楽しく食べる工夫が行われている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者と職員と一緒に食事をしている。そのため好みや食事、水分量の確認や把握が分かり、職員間で共有している。食事量の少ない方への補食の提供、食事の形態や量、食器や補助具等、その人の状態に応じて提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎朝起床時には、紅茶でのうがい・水分補給を徹底しており、口腔内の乾燥防止、食後の歯磨きやうがい、口腔ケアを必ず実施している。夜間は義歯を洗浄している。今年度も、歯科医師による訪問歯科指導を受け、受診・治療に繋がったご利用者もいた。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりに応じた時間を見計らって声掛けや誘導を行っている。夜間帯のポータブルトイレの使用はあるが、安易なオムツ対応はせず、日中はトイレでの排泄を支援している。現在、状態が低下しているご利用者に対してはおむつを使用している。	事業所では紙おむつを使用されている利用者が少なく、夜もトイレでの排泄を促すケアが実践されている。声かけにてパッドを新聞紙にくるんで排泄バケツに入れることが可能な利用者もおり個別に応じた支援が実施されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表で管理していたが、見落とし、記入漏れもあり、業務日誌に変更した。生活が不活発にならないように体操や散歩、お手伝い等身体を動かす事や適切な水分補給の実施、食事のメニューの工夫や牛乳、ヨーグルトの提供等に取り組んでいる。状況によっては主治医へ相談し服薬等でも対応している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週3回の入浴が出来るように計画し、午後浴で対応しゆっくりとゆとりのある入浴を実施している。入浴を拒否する方には無理強いをせず時間を置いて声掛けや働きかけを行い、拒否なく入浴して頂くように働きかけている。また、入浴日でない方に対しては足浴・手浴も行っている。ももの木と協力して一緒の入浴も実施している。	市販の入浴剤と手作りの入浴剤(よもぎ、大根の葉、米ぬか等)を併用し利用者に季節感を感じながら入浴を楽しむことができるよう工夫がされている。また、夕食後に手の機能訓練も兼ねて手浴も実施されている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	メリハリのある生活が送れるように日中は活動の機会を増やすようにしている。一人ひとりの生活ペースや状態を見て休息が必要な方には休んで頂く等配慮している。夜間の不穏時には話を聴いたりお茶を出したりして安心して休めるように働きかけている。また、状況によって主治医に相談し、内服薬等での対応をしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	全職員が薬の目的や内容、用法等を十分理解しているとは言えない。最低限、誤薬等のミスが発生しないように、服薬時の確認、チェックの徹底を図り事故防止に努めている。身体状況の変化が見られた時は速やかに主治医に連絡するようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者一人ひとりの生活歴や習慣などを把握した上で、普段の生活を共に送る事を目標に、家事等の出来る事を職員と一緒にを行うように支援している。現在、コロナの感染予防の為、掃除など分担し行ったりしている(手すり拭きなど)		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外に出る事を事業所の目標にしている。日常的には、散歩、日光浴、畑や花壇、プランターの水やり、買物等を通して気候の良い時は1日1回は必ず外に出る機会を作っている。その他、特別な外出は計画的に外出支援を実施している。また、外出できない日もあるので、歩行機能低下を防ぐ意味で、必ず毎日もの舎からもの木の施設内を歩いて回れるよう支援している。	コロナ禍のため外出が出来ない状況もあるが、事業所の周りを散歩して畑の作物を見たり、自然を見て四季を感じていただけるように支援に努めている。散歩等については、行事などとして実施されているのではなく、天気が良ければ外出し日光に当たることで心身の健康を保てるよう努めている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者がお金を持つ大切さは職員は理解している中で、利用者の希望や能力に応じて、所持していて安心感や生活にハリが持てる方は自己管理して頂いているが現在は全員預かっている。買物時には、預かっているお金を渡し、その方の能力に応じて本人から支払って頂けるように配慮している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人・家族の要望により携帯電話を所持している方もいる。また、電話をしたいと希望がある場合は、事前に家族の了解も得ながら、電話のやり取りをしている。手紙については特に支援の希望が見られていない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	事業所の作りが木材をふんだんに使っているため全体に落ち着いた雰囲気になっている。そしてもの舍を一つの家として捉え、玄関の花を一緒に飾ったり、季節感のある飾りを一緒に作成しそれを掲示したり等して居心地の良い環境づくりに取り組んでいる。	事業所内は木材がふんだんに使われており、また、暖炉も設置されているなど、昔懐かしい温もりのある空間を感じさせてくれる。そうした中で毎月季節感のある歌を選び、選ばれた歌を習字が得意なご利用者に歌詞を書いていただくなど、職員と共に季節感を感じさせてくれる装飾が施されており、やすらぎと居心地の良い環境が提供されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	地域交流室、ももの舎リビング、中央ソファ、小規模との共有リビングの4か所を設け、活動に応じた利用やご利用者が思い思いに過ごせる場所を確保している。	/	
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ベット、収納スペース、手洗い場は居室に設置している。使い慣れた品物や思い入れのある物品の持ち込みは制限していない。中には、タンスやソファ、テレビ、ビデオ等を持ち込んでいる方もいる。	自宅で使いなれたタンスなどを入所時に持参してもらい職員と共に利用者一人ひとりの安心できる環境が整えられている。窓際に座ったりものを置くことができる木材でできた板が設置されており、そのスペースを活用して生活感を感じられる居室空間となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	事業所全体が安全に生活しやすいようにバリアフリーになっている。その他事故の防止のため、必要箇所の手すり、トイレでの転落防止のバーの設置や、安全を阻害する恐れのある物品の管理には注意している。	/	